# 会専用レセコン JBくんVer.7.5 のご案内

かんたん操作で機能もばっちり、安心して使えるレセコンソフト

## ３つの特徴！

安心

簡単

多機能

## 安心

永く、柔道整復業界に携わり接骨院・整骨院向けレセコンを開発・販売する株式会社エス・エス・ビーは
業界の事情や保険請求にも精通していますので、新規開業の方も安心してご相談ください。
シェアは業界第1位を誇り、導入実績は全国10,000件にも及びます。

株式会社エス・エス・ビー公式HP
https://www.sanshiro-net.co.jp/

## 簡単

シンプルで操作性が高い設計。
画面遷移も少なく、一画面で確認できます。
「慣れるまで大変！」「ミスが多くて返戻になる！」などの声をシステムに反映しています。
TELサポートはもちろん、リモートサポートサービスの活用で迅速に解決します。

※リモートサポートの活用にはインターネットの接続が必要です。

## 多機能

通常の保険請求に必要な情報の入力はもちろん施術所の運営に必要な機能も完備しています。

- 自費の対応
- 経営に役立つ統計機能
- 領収証や明細書、各種証明書の発行
- 確定申告に必要なデータの出力
- 保険請求Q&A

## 請求時のデータの確認も簡単！

申請書を発行する画面から保険証情報や傷病施術情報を変更する画面にマウス右クリック一つで遷移できるので、時間をかけずに簡単にデータの確認ができます！

## データの変更や返戻処理も簡単！

月次更新などの処理がないため、入力ミスなどにより誤ったデータを作成した場合でも簡単に過去に遡ってデータを変更できます！

## 医療助成の登録、計算も簡単！

同じ公費負担者番号であれば年齢などで負担内容が変わっても自動で患者負担額を計算！
保険異動の手間が省けます！

※ 都道府県、医療助成の種類によっては保険異動が必要な場合もあります。

## 領収証、明細書の発行も簡単！

料金パターンを登録することで、来院や施術情報を入力しなくても領収証、明細書の発行ができるので、患者さんをお待たせすることもありません！

※ 事前に患者番号の登録が必要です。

# 保険請求に必要な機能はもちろん、その他の役立ち機能も充実しています！

## 領収証や明細書、証明書なども発行可能！

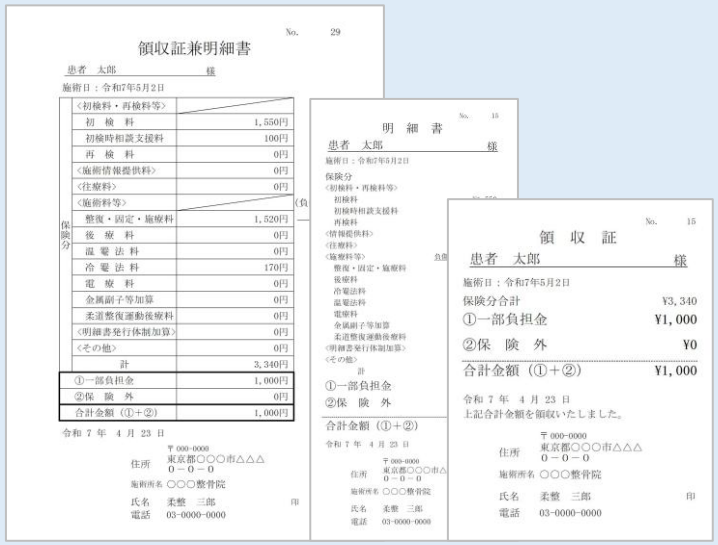


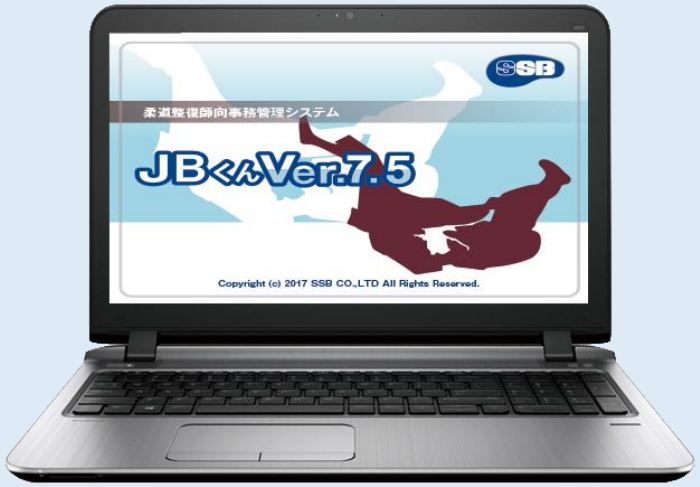


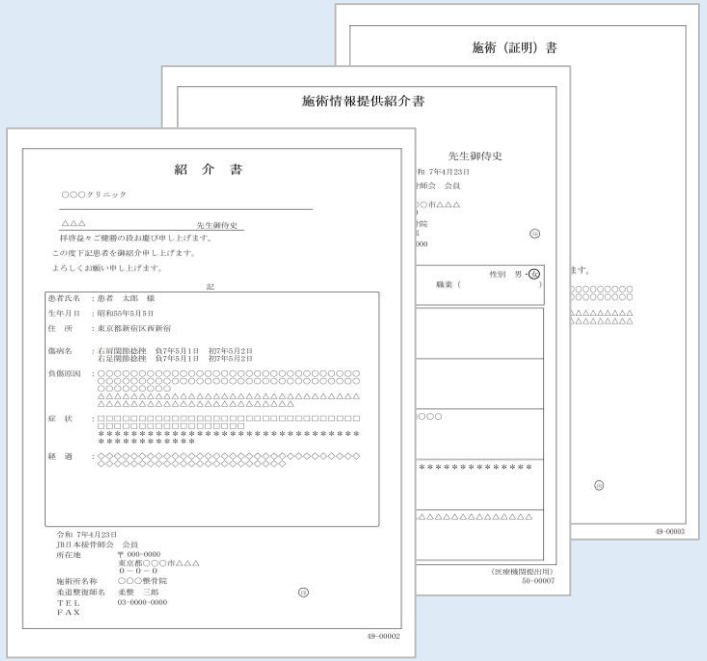


## 自由診療の入力にも対応！　新患やリピート率などの統計機能も完備！

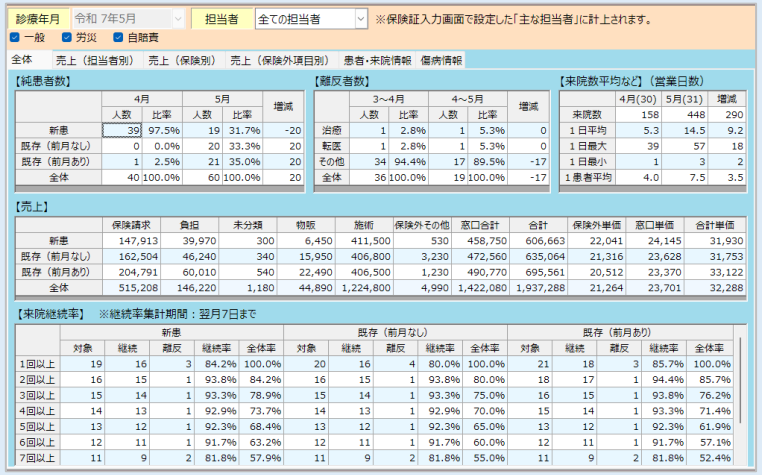

保険請求の基礎や返戻の事案なども紹介！　※当サイトは株式会社エス・エス・ビーが運営しています。当会へのご質問等はお控えください。

# 保険請求 Q&A

## SSB保険ニュース

保険の改定を図などを用いて分かりやすく解説します。
誤った解釈や運用を防ぐことができます。

③「長期頓回逓減」と「継続月数」の算出例

例1：初検日5/1、5月～9月まで施術回数10回以上の場合

初検日を含む月以降、施術回数が10回以上の場合に継続月数の加算を開始する。5月～9月で10回以上が5ヶ月連続しているため、10月以降は施術回数にかかわらず、継続月数が加算される。

| 年月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 施術回数 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 10回 | 9回 | 9回 |
| 継続月数 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 長期（頓回）逓減 | — | — | — | — | — | 50% | 50% |

初検月から5ヶ月連続で10回以上の施術を行っているため、6ヶ月目以降（継続月数が6以上）は長期頓回逓減（50%）となる。

## 返戻知恵袋

実際にあった返戻の解決策をご提案します。
※一部ご希望に沿えない場合がございます。
さらに質問も受け付け、回答を用意します。

質問受付はこちら

返戻についてお困りのことがありましたら下記からご連絡ください。

質問受付

解決済みの質問

カテゴリー　すべて　通則　算定　施術録・申請書　その他

- 【知恵袋38】疑義返戻もなく、いきなり不支給となりました。
  正しい請求を行っているのに、患者の安直な調査表記入による不支給には納得できません。
- 【知恵袋37】健保組合から不支給決定の通知があり不服がある場合は90日以内に厚生局の社会保険審査会に再審査請求するようにとの記載がありました。
  どのようにしたらよいのでしょうか？

## 保険アカデミー

動画などで保険の基本が学べる場となっています。今更聞けない基本的な算定条件などを掲載します。

亜急性について

接骨院で保険適用になるのは、"急性外傷"だけですか？
"亜急性"はダメになったと聞きました・・・

- 拘縮後療ってどういう場合に算定できますか？

医師により後療を依頼された場合で、拘縮が２関節以上に及ぶ場合に算定できます。

- 負傷原因の記載条件は何ですか？

３部位以上の施術を行った場合で、60／100の逓減の対象となった場合です。

また、４部位目以降の後療料、電法料、電療料は逓減により０％（金額が発生しない）となります。

- 長期理由を書く時に注意することはありますか？

## 返戻対策キット

接骨院で必ず必要なものをご用意いたします。
準備不足を解消するための問診票や院内掲示物をダウンロードできます。

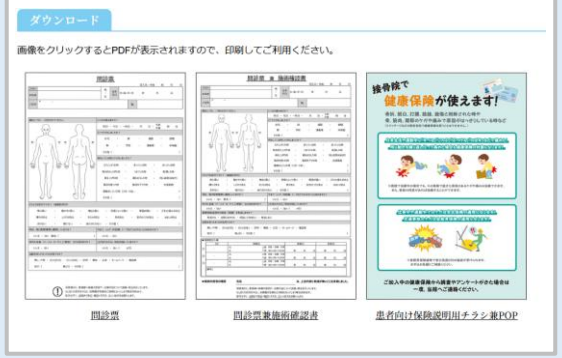
ダウンロード

画像をクリックするとPDFが表示されますので、印刷してご利用ください。

問診票　問診票兼施術確認書　患者向け保険説明用チラシ兼POP